

世代間交流事業 リフレンド

安全管理マニュアル

東日本大震災クラスの災害が起きた場合、携帯電話がつながらなくなり、職員や保護者への連絡手段が途絶えてしまう可能性があります。

このマニュアルに沿って対処をしますので、ご参照ください。

①避難所 利府町総合体育館 :中央公園多目的運動場(体育館敷地内)

②原則的に保護者に迎えに来ていただきます。

保護者に引き渡すまで、児童はコーディネーター、サポーターと共に避難所など安全な場所で待機させます。

③開催場所から避難所などへ移動する場合、会場入口付近などに「参加者は〇〇の避難所にいます・〇月〇日〇時〇分現在」等の看板と参加者の名簿を見えるように掲示しますのでご確認ください。

また、ケガ等をした児童がいる場合は、名簿にその旨を記載します。

④NTT の災害伝言ダイヤル「171」を活用します。参加児童について録音しますが、各御家庭でも御活用ください。

⑤避難所と連携し、役場へも避難状況を伝達します。

令和6年5月
利府町教育委員会

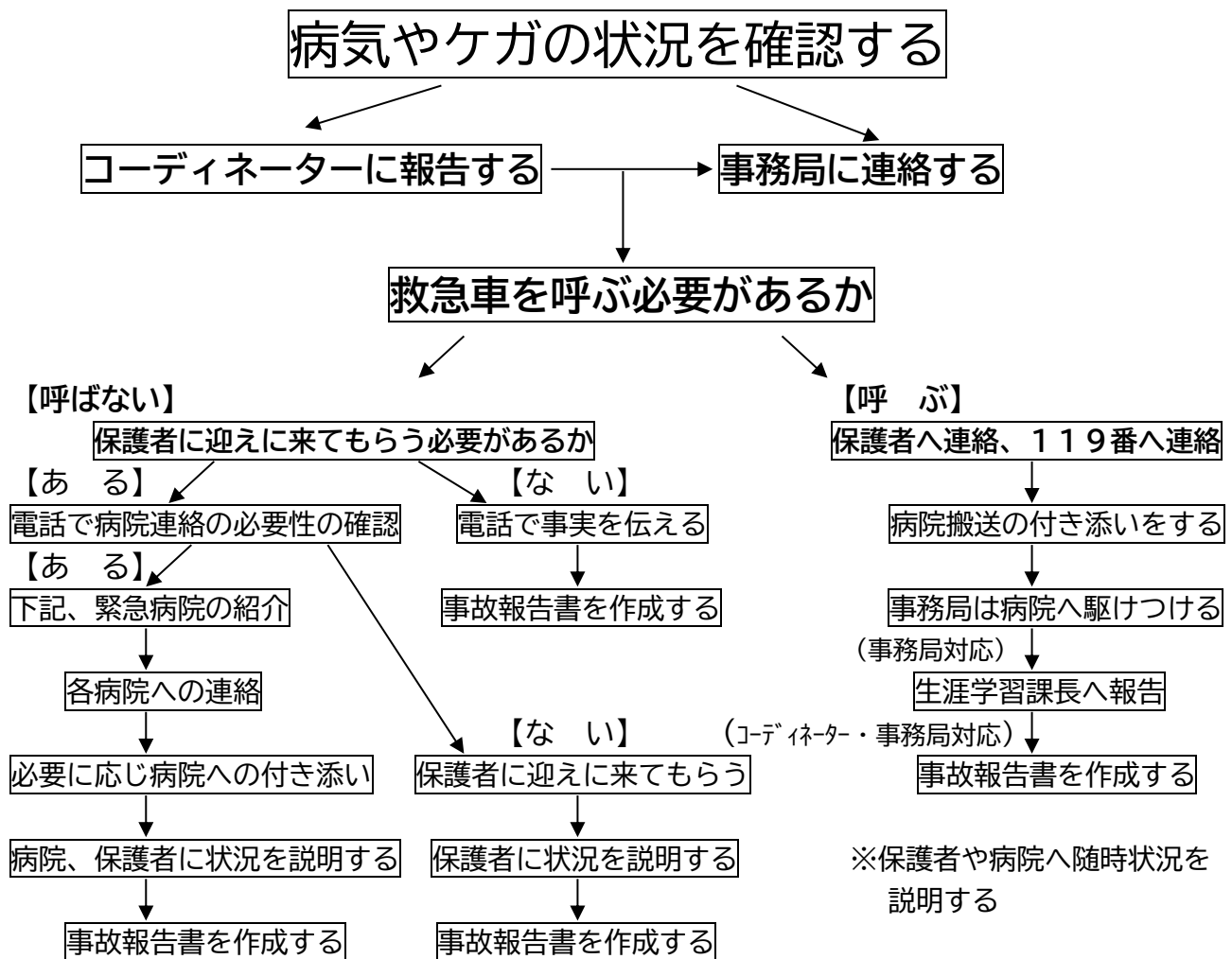
利府町教育委員会 生涯学習課 022-767-2125

この安全管理マニュアルは、想定される
8つの事例についてまとめたものです。

【目 次】

① 病気・けがへの対応	P 1
② 火災への対応	P 2～3
③ 地震への対応	P 4～5
④ 不審者への対応	P 6
⑤ 災害伝言ダイヤルの対応	P 7
⑥ Jアラート発令時の対応	P 8
⑦ 自然災害への対応	P 8
⑧ 感染症予防への対応	P 9

①病気・けがへの対応



○ 近隣の緊急病院等

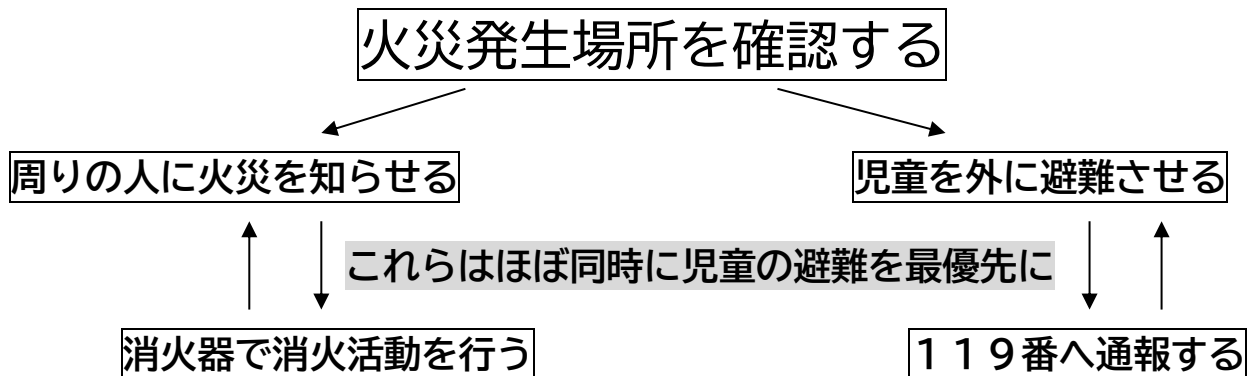
【 警察署110

救急車119 】

病 院	電 話 番 号
坂総合病院	365-5175
塩竈市立病院	364-5521
宮城利府掖済会病院	767-2151
仙台東脳神経外科	255-7117
にしむら整形外科	356-7007
仙塩利府病院	355-4111

②火災への対応

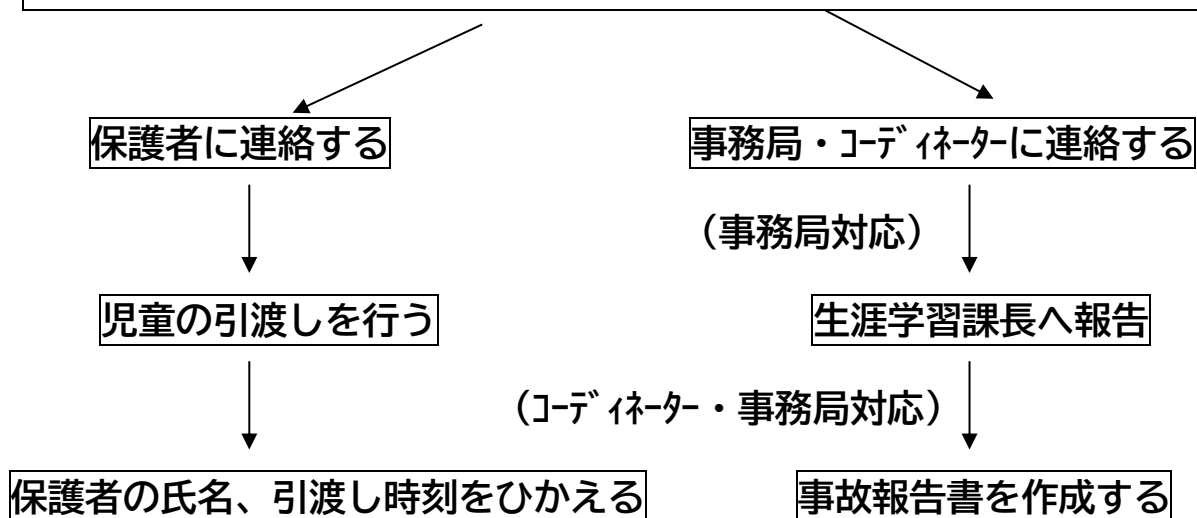
(1) 活動場所で火災が発生した場合



※ 児童避難場所 利府町総合体育館 : 中央公園多目的運動場

(総合体育館敷地)

上記は、あくまでもめやすの避難場所。火災の状況、規模等により、安全な場所を確認しながら避難する。



(2) 近隣地で火災が発生した場合



③地震への対応

(1) 地震への心構え

【日頃の備え】

- 居場所・体育館・校庭等それぞれの場所で地震が発生した場合を考え、危険な場所と安全な場所を確認しておく。
- 避難経路、非常口、消火栓等の場所を確認しておく。

【地震発生時に予想される状況】

- ガラスが割れる。
- 物が落下する。
- 樹木や塀、建物の倒壊が起こる。
- 地割れが起こる。
- 浸水、液状化現象が起こる。
- 倒壊により、落下物でけが人が出る。
- 倒壊や落下の物音などが大きく、大人の声が聞き取りにくくなる。
- 児童の不安と恐怖が増大し、自分勝手な行動を取って混乱する。

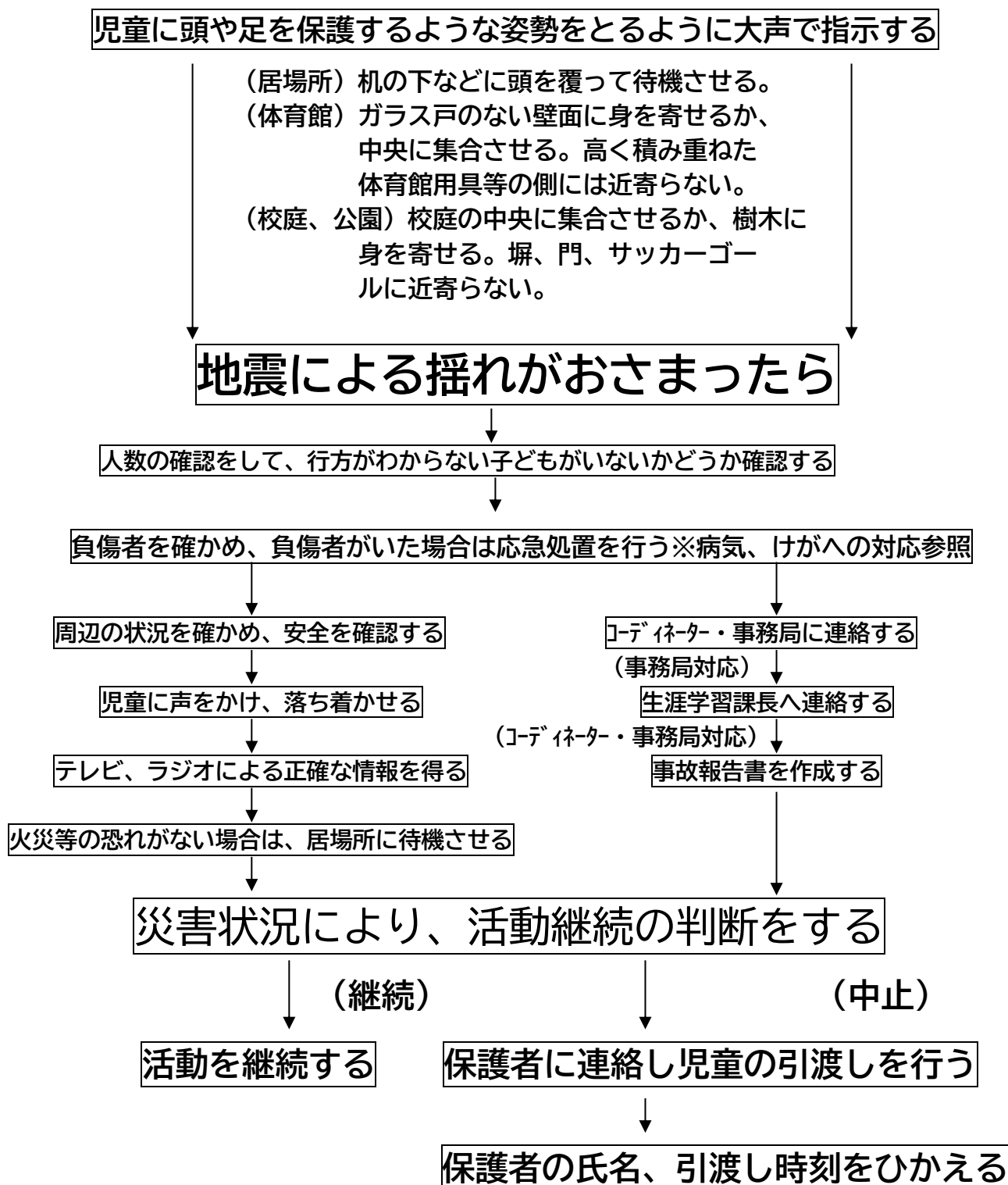
【地震発生時の注意情報や警戒宣言等が出された場合】

- 保護者へ連絡をする。
- 保護者へ引渡しを行い、保護者氏名と、引渡し時刻をひかえる。

【火災が発生してしまったら】

- 「②火災への対応」を参照。
- 火災が発生することにより、さらに混乱状態になることがあるので、常に大きな声で児童に指示を続け、勝手な行動をしないようまとめる。

(2) 地震が発生した場合 ※頭部の保護の声かけを必ず行う。

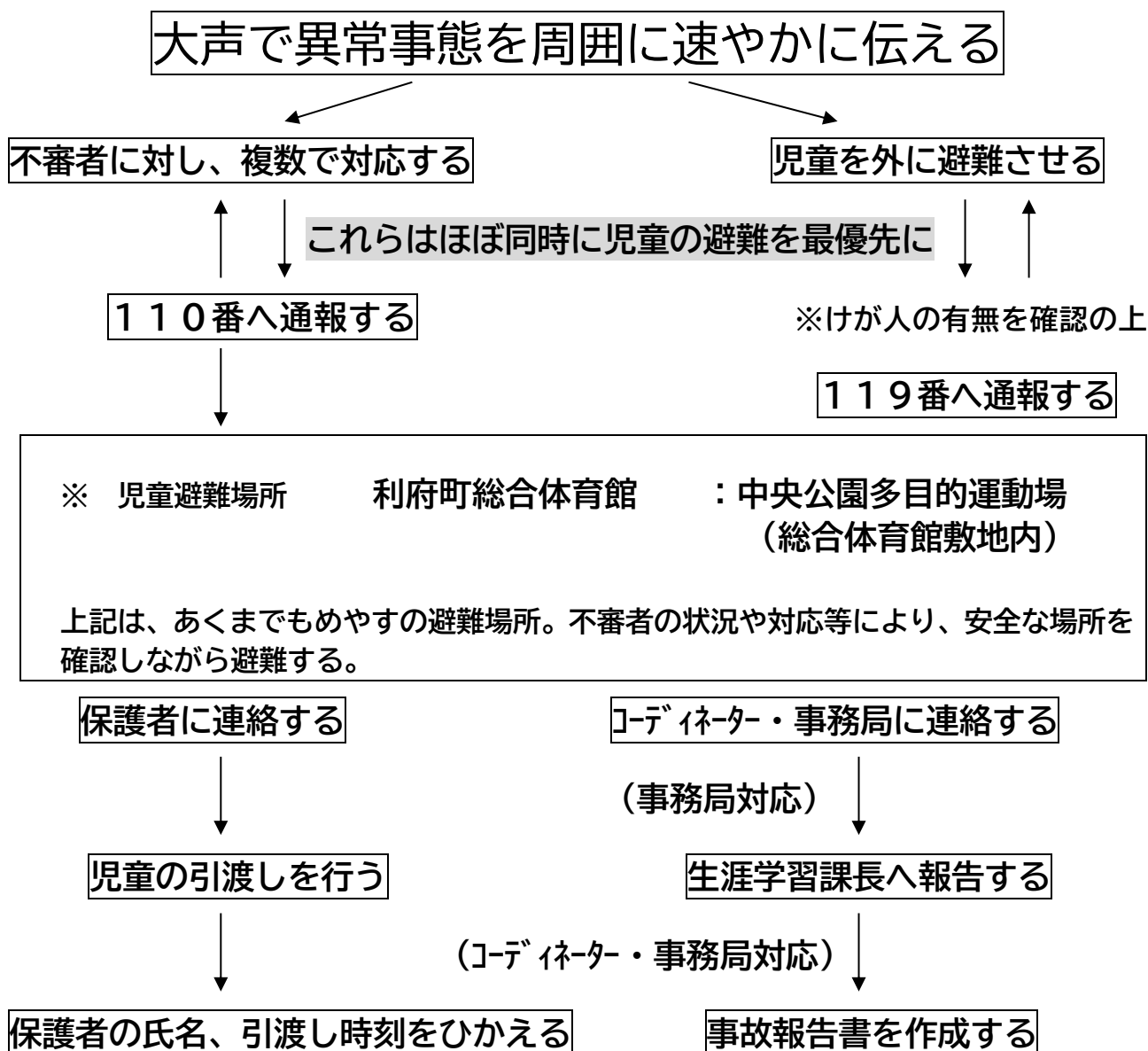


④不審者への対応

(1) 日頃の備え

- 活動中は、基本的に入口は閉めておく。(施錠はしない)
- 参加児童数の確認をコーディネーターが行い、サポーターに周知しておく。
- 見慣れない人物がうろついていたら、複数で声をかけ、異常を事前に察知する。
- 児童が定められた場所以外に行かないように指導する。

(2) 不審者が侵入してしまったら



⑤災害伝言ダイヤルの対応

○東日本大震災の際に、固定電話や携帯電話が非常につながりにくい状況となりました。そこで、地震等災害時において、保護者の皆さまと連絡がとれるよう、NTT東日本が提供する「災害用伝言ダイヤル」を活用し、情報発信する体制を整えます。

※ 「災害用伝言ダイヤル」とは

災害等で電話がつながりにくい状態になった場合に、NTT東日本から提供される声の伝言板であり、固定電話、公衆電話、ひかり電話、携帯電話から利用が可能です。

【活動中に災害が起こった場合】

○コーディネーター又は事務局「災害用伝言ダイヤル」に参加者の安否情報や避難状況を録音する。

○保護者は「災害用伝言ダイヤル」に録音されている伝言を再生し、安否を確認する。

●注意：フロアによって番号が異なります

「災害用伝言ダイヤル」の録音方法（コーディネーター又は事務局対応）

【プッシュ式電話機の場合】

①「171」を押す。

②ガイダンスに従い、「1」を押す。

③ガイダンスに従い、**利府町生涯学習課 :022-767-2125** を押す。

④ガイダンスに従い、「1」「#」を押す。

⑤伝言内容を言い、録音する。

例「コーディネーターの●●です。●●フロアの参加者は全員無事です。●●に避難していますので保護者の方は迎えに来てください。」等

⑥「9」「#」で終了

「8」「#」で録音し直すことが出来る。

「災害用伝言ダイヤル」の再生方法（保護者が再生する場合）

【プッシュ式電話機の場合】

①「171」を押す。

②ガイダンスに従い、「2」を押す。

③ガイダンスに従い、**利府町生涯学習課 :022-767-2125** を押す。

④ガイダンスに従い、「1」「#」を押す。

⑤新しい伝言から再生が始まる。

「8」「#」で現在の伝言を繰り返し聞くことができる。

※ 注意事項

伝言の録音は1件30秒以内、かつ最大10件までです。
保護者の方は再生のみ利用可能とします。

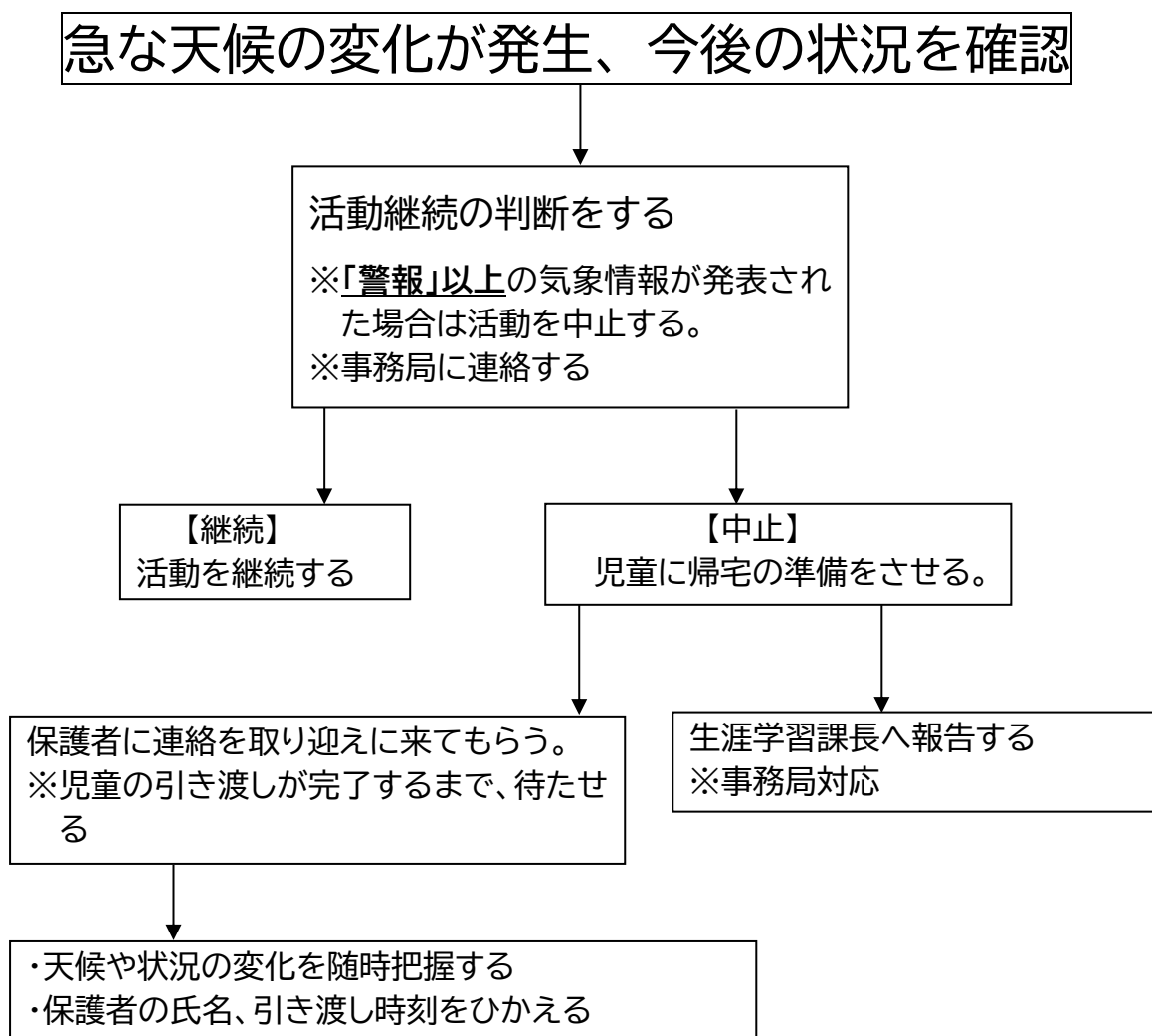
⑥ Jアラート発令時の対応について

- ◆開催前に発令した場合：着弾せず、その後も何もなかった場合は、通常通り開催します。着弾の場合は中止となります。
- ◆送迎時に発令した場合：その場から一番近い公共施設、若しくは、自宅が近い場合は速やかに自宅に避難してください。その後、着弾の場合は活動中止となります。通過し、何もなかった場合は、通常通り開催します。
- ◆開催中に発令した場合：建物の中で結果が出るまで待機し、着弾の場合は活動中止となりますので、速やかに子どもを迎えに来てください。通過し、何もなかった場合は、そのまま開催します。

⑦自然災害への対応

通常、台風の接近や大雨警報などが事前に分かっている場合は、メールやホームページで開催の中止を連絡します。

(1) 開催時に暴風や大雨等、急な天候の変化が発生した場合



⑧感染症予防への対応

通常、インフルエンザ等の感染症が校内で流行し、感染拡大の恐れがある場合は、メールやホームページで開催の中止を連絡します。

(1) 児童の急な体調の変化が発生した場合

